

山口東京理科大学公立化調査検討  
特別委員会記録

平成27年7月21日

【開催日】 平成27年7月21日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前11時～午後3時20分

【出席委員】

委員長	伊藤 實	副委員長	笹木 慶之
委員	石田 清廉	委員	大井 淳一朗
委員	河野 朋子	委員	中村 博行
委員	長谷川 知司	委員	山田 伸幸
委員	吉永 美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
傍聴議員	岩本 信子	傍聴議員	小野 泰
傍聴議員	岡山 明	傍聴議員	杉本 保喜
傍聴議員	中島 好人	傍聴議員	矢田 松夫

【執行部】

市長	白井 博文	教育長	江澤 正思
病院事業管理者	河合 伸也	水道事業管理者	岩佐 謙三
総務部長	中村 聡	市民生活部長	小野 信
健康福祉部長	河合 久雄	産業振興部長	姫井 昌
建設部長	佐村 良文	成長戦略室長	大田 宏
山陽総合事務所長	吉藤 康彦	監査委員	白川 英夫
成長戦略室副室長	大谷 剛士	企画課行革推進係長	別府 隆行

【事務局出席者】

事務局長	古川 博三	主査兼議事係長	田尾 忠久
------	-------	---------	-------

【審査内容】

- 1 議案第64号公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款の制定について
- 2 議案第65号負担付きの寄附の受納について
- 3 議案第66号市有財産の出資について

---

午前11時開会

---

伊藤實委員長 それでは11時になりましたので、山口東京理科大学公立化調査検討特別委員会を開催します。本日は報道5社、一般5名の傍聴希望がありましたので、一般につきましては3名の規定を超えますが重要案件ですので許可をしたいと思います。なおまた、報道関係者のほうから撮影の依頼がありましたので許可をしたいと思います。それでは白井市長。

白井市長 恐縮です。審査をいただく前に委員の皆様にお願ひがあります。このたび臨時会で提案させていただきました、公立化に係る3議案の取扱いですけれども、これは本市のこれからのまちづくりに非常に重要な議案であります。御承知のとおり、この公立化に関する事務は現在の準備段階は成長戦略室が中心に行っておりますけれども、今後のまちづくりを進めていく上では、この委員会での審査の内容を市の幹部職員がしっかり理解しておくことが必要と考えまして、異例ではありますが本委員会に同席させていただいております。委員各位には事情御賢察の上、御理解いただきますよう、よろしくお願ひいたします。以上です。

伊藤實委員長 今市長のほうから話がありましたように、通常の委員会と違ひまして本日は全議会参与に当たるそれぞれの部長も同席をして、市一丸となってという市長の思いで、このことは事前に話がありましたので私のほうも正・副委員長のほうで了解をとというようなことですが、そういう趣旨で御理解していただけますで

しょうか。よろしいですか。それでは早速ですが審査に入ります。最初に議案第64号公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款の制定について執行部の説明を求めます。

大谷成長戦略室副室長 成長戦略室の大谷と申します。よろしくお願いいたします。

それでは議案第64号公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款の制定について御説明申し上げます。これは、学校法人東京理科大学が設置する山口東京理科大学を、山陽小野田市が設置者となる公立大学法人へ移行するための認可申請を行うために必要な公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款を定めるもので、公立大学法人の定款は、地方独立行政法人法第7条の規定により、議会の議決を経て定めることとされていることから、この度議案として提出するものです。

山口東京理科大学の公立化につきましては、昨年7月、学校法人東京理科大学から本市に対して市立大学として公立大学法人化できないかとの申入れがありました。当初は、現行の工学部のみで単科大学では隣市の宇部市に国立大学法人山口大学の工学部があることから本市が市立大学を設置する必要性がやや弱いのではないかと考えていました。

しかし、過去において薬学部設置の検討がなされた経緯や、現在、県内に薬学部を持つ大学がなく、県内において薬学部設置の要望があること等を踏まえ、慎重に検討を重ねた結果、昨年12月26日、学校法人東京理科大学と基本協定を締結し、学校法人東京理科大学との姉妹校提携の維持、強化を図り、日本でもトップクラスの薬学部を持つ学校法人東京理科大学の全面的なバックアップの下、公立化後の薬学部設置を視野に山口東京理科大学の公立大学法人化を目指すことといたしました。

公立化及び薬学部の設置により、学費負担の軽減や県内唯一の薬学部設置により近郷の高校生の進路の選択肢を増やすとともに、現在の山口東京理科大学の教育方針でもある「産業拠点でのキーパーソンの育成」を継承していくことにより、本市の産業力の強化や定住の促進等はもとより、地方創生につながるものと期待しています。以上、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

伊藤實委員長 それでは執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

吉永美子委員 まず一点お聞きいたします。本会議で上程で市長が読み上げられた中で、今も言われましたけれど姉妹校の提携ですね。これを維持強化しつつというふうに言っておられますが、維持だけじゃなくて強化するということはどのように具体的にしていっておつものなのかお聞かせください。

大田成長戦略室長 教育面、研究面については、学校法人東京理科大学から全面的な協力をするという理事長からのお約束をいただいております。新たに設立を予定しております薬学部についても現在の東京理科大学の薬学部キャンパスの教授の方が教員のリクルートを始め、設置検討について御尽力をいただいているという状況です。以上です。

長谷川知司委員 先ほど執行部の説明でありました、県内薬学部設置の要望がありというのがありましたが、具体的にはどのような団体からあったのか教えていただけますか。

大田成長戦略室長 山口県薬剤師会は、県に対して県内に薬学部がないので山口県立大学に薬学部の設置をしてくれという要望を出し続けているということを地元選出の国会議員の方から聞いております。以上です。

山田伸幸委員 本会議でもあったんですが、この議案の順番が、まず定款を制定して、その後に寄附の受納があって、最後に出資だと。この65号の説明には山陽小野田市が出資するというふうになっているんですが、こういうことを考えていくと先に受納あるいは出資についての議決が先でないと、後々問題になってくるように思うわけですが、その点については考慮されておりますか。

大田成長戦略室長 今の質問にお答えする前に、机上に配布させていただいている資料の説明をさせていただいて、議会の議決等が必要なものについての説明

をさせていただきたいと思います。この資料があると思います。A3の横で表にしたものですね。これまで特別委員会等で説明はしてきましたけれども、改めてこういう表にすることによって山陽小野田市と公立大学法人との関係、そして公立大学法人の中の組織がどういう組織であるかという関係について表にしております。その表の左側の水色の部分、議会の議決等が必要なものということで挙げさせていただいております。このうちの1番と2番と3番が、この度の臨時議会に上程をさせていただいている議案です。定款の制定、それから負担付寄附採納、そして3番目が拠出財産いわゆる出資の議決となっております。この三つがセットになっているのはなぜかと言いますと、公立大学法人の県知事への認可申請に際し、定款と出資の一覧を付ける必要があり、この定款と出資の一覧には議会の議決証明が必要となっておりますので、同時に上程をさせていただいております。そして出資をする限りは、まずいただかないと出資できないですから負担付寄附採納もセットになっているということで、この三つが同一の議会で議決をいただきたいというのはそういう理由です。議案の順番はどうかと言われますけども、議場でも市長が説明をいたしましたとおり、まず定款の議決をいただかないとですね、公立大学法人の設立そのものについての了解をいただかない状況の中、寄附をいただいたり、出資をするということは、やはりおかしいものですから、まず定款の議決をいただきたいということでこういう順番になっております。以上です。

山田伸幸委員 議案の説明では山陽小野田市が出資することを条件にということが、65号に書かれておりました。まずこの受納、定款の後ということになると、最初に法人の設立をしてその後に寄附を山陽小野田市が受けるという形になります。更に最後に出資が出てくるわけですが、まずこの少なくとも受納ですね、ここが真っ先にされていないと理論的におかしいのではないのでしょうか。

大田成長戦略室長 ですから通常の一般寄附採納ではなくて負担付寄附採納になっている理由はそこなんです。要は公立大学法人の学校運営の用に供するために山陽小野田市が出資することを条件に寄附がいただけるということなんで、定款が認められなければこの寄附採納もなくなるということなので、そういう意味

で負担付寄附採納になってます。以上です。

白井市長 山田議員の御指摘は一応もつともで、ばらばらではないんですよね。三つの議案のうちどれか欠けても、要するに公立大学法人としての機能は果たすことはできません。ですから御指摘はもつともですが、一応順番として形だけさせていただきます。ですからそういう点についてもよろしくお願いします。

大田成長戦略室長 追加の説明をちょっとさせていただきます。1番、2番、3番がこの度の議会で議案として挙げさせていただいているものです。それから、4番目が山陽小野田市の内部の市の附属機関として地方独立行政法人、公立大学法人の評価委員会というのを設置する必要がありますから、これは9月議会上程をさせていただき予定しております。それから、ちょっと飛びますけれども7番、法人が徴収する料金の上限。これはですね、授業料等の年額の上限です。これは議決事項、設立する地方公共団体の議決事項ですから、これも9月議会上程をさせていただきたいと思っております。といいますのが、来年度の入学者に対する募集、そして早く始まります入試等の日程を考えると9月議会上程をさせていただきたいと考えております。それから5番がですね、重要な財産の決定及び取扱いということで地方独立行政法人法の44条ではですね、地方独立行政法人の重要な財産は条例で制定するとなっておりますので、設立される公立大学法人の重要な財産はこういうものだというものを条例で定めておく必要があります。これについては3月議会上程を予定しております。それから6番目の運営費交付金の予算。これは地方交付税として国から山陽小野田市に交付された交付税のうち、公立大学法人の運営の用に供するものについては市から公立大学法人に対して運営費交付金という歳出予算を組むようになります。この予算は平成28年度の一般会計の予算に組み込まれますから、そういう意味では3月に予算の議決をいただくということになります。それから8番目の中期目標の設定。これはですね、公立大学法人が設立後、6か年度、6年間の中期目標について議会の議決を得る必要がありますので、これも3月議会上程を予定しております。中期目標の議決をいただいた後に、市長は公立大学法人の理事長に対して速やかにこの中期目標に基づいた中期計画を作成することを指示

するものとなっております。それから9番目は、これは公立大学法人が解散のときですから今回は関係ありません。以上です。

河野朋子委員 今の議会の議決を要することについて説明をいただいたんですけど、来年3月くらいまでずっといろいろ上がってくるということなんですけど、そうやって考えていくと今回の1、2、3番を臨時議会出されましたけど、これを9月議会に出されても当面そんな支障はないというふうに理解してよろしいんですか。その辺りはどのように考えたらいいですか。

大田成長戦略室長 物理的なリミットはいつかという意味において言うと、当初総務省と協議をしておる中で9月議会がリミットですねという話があったのは事実です。ただ、定款の議決を経て、公立大学法人の認可申請を県に出してから市長がいろんな企業に求人をお願いとか、薬学部設置に関する寄附をお願いとかいうのを一刻でも早く回りたいという思いがあります。それから、県のほうからリミットは9月だけれども6月議会の議案が上程されたときに、そこに挙がっていないときに県のほうから9月とは言わずに臨時議会を開いてでも少しでも早く認可申請書を出してくれないか、県のほうの認可でも一定の時間が掛かるので早めに出していただくことが望ましいということがありましたので、それを受けて公立大学法人の認可申請に係る議案についてのみ今回臨時議会に挙げさせていただいたということです。以上です。

河野朋子委員 本会議場でもありました、目的第1条の中の「地域のキーパーソン」という言葉がちょっと目に付いたのですが、地域のキーパーソンの育成ということで掲げてありますが、実際に市長に質問があったところ具体的には調査はしていないというような答弁がありまして、ここがすごく大事な、やはり目的なのでもう少しはっきりさせていただきたいのは、地域のキーパーソンとしての実情が今現在大学にどれだけあるかという、ある程度そういったものを確信を持った上でここに文章に挙げるべきだと思いますが、その辺りについての考え方はいかがでしょうか。



白井市長 今は各学年、単科大学ですけれども定員200人のうち半分ちょっと。それがどこから集まってくるかという、全国各地から集まってくるんですね。10年前頃から入学式と卒業式は毎年行ってますけれども、入学者名簿を見て全国各地から来てるから、もうびっくりしましてですね。そんなにすごい大学なのかなと思いました。ところが地元からは集まらないんですね。今回も今はまだ学校法人東京理科大学の傘下にありますから、私のほうとしてあまり口を出すことができない状態ですが、一応自分たちのルーティンワークとしてこの時期そうしているということで学校説明会などを開かれています。広島に行かれ、新山口でも、また福岡でも開かれたというふうに聞いております。各県下の高校の進路担当の先生方、校長先生にもですね案内を出しているということですが、広島、新山口、福岡全部集めて32人だったと、11人、10人、11人でしたというふうなことです。ですから、余り関心を持たれてない大学だなという印象は免れませんでした。要するに、そういうところからのスタートなんです。これまでキーパーソンとして十分やってきた大学を引き継ぐんですというわけじゃないんです。しかし、キーパーソンという理念を掲げて3、4年ずっと今の学長は努力してきました。努力してきたけれども、その努力が専ら教育研究の内容の点でして、もっとそれと同時に入学する生徒、学生ですね、その数をどう増やすのかとかですね、質のいい卒業生をたくさん地域に送り出すんだということで、地域の企業との結び付きで企業に受け入れてもらえるようなそういう取組をもっともっと本来やらなくてはいけないというふうに考えています。ですから、定款の中にもありますが経営審議会、それから教育研究審議会、地元の企業、大企業、中企業、地元の企業に協力してもらおうと、地元の商工会議所にも協力してもらおうというふうに考えております。

中村博行委員 条文についてお聞きをしたいんですけど、他の公立大学の定款との比較の中で、本会議場でも質問があったんですけど、第14条の役員の任期なんですけど、これに副理事長についての任期が明記をされていないんですけど、これについては本会議場で附則の3にあるからというような説明だったと思うんですけど、副理事長についての任期の明記がないというのは、どういう理由からでしょうか。

大田成長戦略室長 まず1点目。議場でも市長が言われましたように、定款が一番上位になりますので、我々とすれば理事長及び学長の任期は4年とするということで、そもそも14条はそうしておりました。ただ県のほうから連絡があったのは、地方独立行政法人法上、学長の任期は公立大学法人設立後の最初の学長選考会議において任期を定めるものであるので、定款でうたい込むというようなものではないですということを言われました。我々は上位の定款でうたっていればいいと思っていたんですが、ただ認可をしていただくのが最終的には県ですから、こういう細かいことで無駄な争いをしたくないということで、それを受け入れて14条は理事長の任期だけを定め、大学設置後最初の学長の任期を附則で定めたということです。2点目の副理事長の任期がないじゃないかということにつきましては、定款を読んでいただくと学長が副理事長ということが書いてありますから、自動的にそこで副理事長の任期について読み取れるということで挙げておりません。それは県にもそういう説明をしております。

大井淳一郎委員 副理事長の話が出ましたので、最初の任期は附則ということから読み取れるんですが、その後の任期、再任であれば2年かもしれませんが、新任の副理事長、1期で代わることがありますよね。その場合の任期というのはどのような扱いになるのでしょうか。

白井市長 最後ぎりぎりの段階で、議会にも御迷惑を掛けながら差し替えをしました。そのときに感じたのは、今大井議員のおっしゃるとおりなんです。県のほうの考えているのは学長選考会議で選考されれば、任期はずっと続くんだというふうな認識なんだろうというふうに思います。

大井淳一郎委員 あくまでも任期がない。副理事長の場合は任期がないというのは理事長の任期との整合性からすると好ましくない。何らかの形で制限を掛ける。学長選考会議で決まることかもしれませんが、その辺りはどのように副理事長の任期については考えているのでしょうか。

白井市長 設置後、最初の学長の任期は4年とするというふうに附則の第3項で加えております。最初4年でスタートするわけですね。4年の任期が切れる前に学長選考会議が開かれます。その学長選考会議の4年を待たずに経営審議会だとか教育研究審議会だとか、そういうのに学長も出席し、いろんな発言、いろんな言動はあります。そんなものの評価の上に立って、次の学長をどうするかと、4年が経過する前に学長選考会議で当然審議されると、それを信じる以外にないと考えています。

大井淳一郎委員 別の質問をしましょう。例えば高知工科大学の定款等を見ますと、経営審議会と学術研究審議会のほかに理事会を設けております。ところがこの定款には理事会についての規定がありません。例えば経営審議会と学術研究審議会のところで意思が不一致となった場合に調整するとか、あるいは重要な決定事項を決めるための理事会というのを置かなかつた理由についてお答えいただければと思います。

白井市長 専門的な質問なんですけれども、理事会は予定しております。理事会はあくまでも法定のものではなく、任意のものとして経営審議会で決まったこと等を前提にして、執行機関としてどう取り組んでいくかということをそこで決めていただく。決めずに理事長が決めて、一人で去るということもあり得るというふうに思います。審議会で決められた範囲内ですね。全て二つの審議会が優先します。その一つは経営審議会。もう一つは教育研究審議会。その過半数は山陽小野田市民が占めているというような構造にしております。

大井淳一郎委員 ということは経営審議会と学術研究審議会以外で決めなければいけないことは特になくということですかね。だから理事会を置く必要がないと、あくまでもその二つの審議会が万能的な機関として機能するという理解でよろしいでしょうか。

白井市長 大学運営の上で必要な、かつ重要な事項はその二つの審議会の審議事項に全部含まれているという認識です。ただ卒業式をどうしますかとか、そういう

ふうなことはその程度で決まっていくということだと思います。

山田伸幸委員 基本的な質問ですが、以前の一般質問の中で執行部において、これを取り扱うときに、執行部の中でこれを反対される方がいらっしゃったということなのですが、その反対された理由というか、その点についてお答えいただけますか。

白井市長 薬学部を追加するというので、公立大学法人のほうに傾くことは自分はいたくない、立派な薬学部はたくさんありますからね。そんなところと比較してどの程度のものができるのかという、やっぱりその辺の不審もあったかと思います。

吉永美子委員 具体的に条文で突っ込んでお聞きしたいんですけど、経営審議会です。経営審議会では15人以内で構成ということで、下関の市立大学の場合とほとんど倍。8人以内ということで下関市はなっているわけですが、かなりの大人数で経営に対して審議をするということですけど、それで本当にまとまるかどうか。その下関の市立大学の場合には、その下部組織として経営企画会議というのを持たれておられますので、いかに職員等を巻き込んでやっていくかが必要だと思うんですけど、この下部組織ということは全く考えない、15人で議論してもらおうという考え方でしょうか。

白井市長 それぞれの審議会の運営について事前に企画あるいは準備するところを置くのかどうかとか、そういう類いの問題については、それは工夫の問題だろうと思います。もう一つはほかの定款で出てくる審議委員の数がよそよりずっと多いです。山口県立大学辺りはもうほとんど理事長が、数人の理事と一緒に経営は決めているなあという、そういう印象を受けるような、そうした定款になっています。15人ずつというのは多いんです。

吉永美子委員 だから多いということでそれでいいと。その下にもっと具体的に議論をしよう経営企画会議、下関は経営企画会議という名前らしいんですけど、そういった下部としてこの経営審議会がより審議がしやすいように下部組織を置くと

いう考えはないのか、15人で議論し合って、下関の倍近い人数で議論し合うというやり方でいかれるおつもりかをお聞きします。

白井市長 今お答えしましたけれども、各審議会の運営に関することで、それぞれが工夫されるであろうと思いますが、しかし広く、一委員の意見も大切にすると、そのベースは崩さないというふうなことを私としては理事長にお願いしようと思っております。

吉永美子委員 だから、もっと具体的に議論し合う部分の下部組織は置かないということではよろしいんですね。

大田成長戦略室長 定款の上では15人以内となっておりますけど、これは以内ですから、最終的に公立大学法人が設立後、経営審議会あるいは後ほど出てきます教育研究審議会の委員を何人にするかというのは決定してくると思います。その後、下部組織等が必要という判断になれば定款ではなくて、内部の運用として、そういう組織を作っていかれるであろうと思います。当面定款については最低限のものを定めているということです。

山田伸幸委員 先ほど市長からも少し述べられたんですが、そういった審議会に市民の参加を半分はということなんですけども、具体的にどういったことをイメージしておられるのでしょうか。

白井市長 実はそのイメージが固まらないんです。これまでの山陽小野田市のいろいろな市民会議とか、あるいは何々審議会とか、審議会と言ったって大半がポストで決まって、あと一人か二人公募している。そんな形式的なことはしたくない。公立大学法人は初めて持つ経験ですから、どんなふうな形でより多くの市民の意見がそこに反映されるような仕組みを作ったらいいんだろうかと、人数だけはとりあえずこれは法定ですから15人以内としましたけれども、例えば第16条に経営審議会があります。16条の2項ですね。理事長1人、副理事長が1人、理事3人以内、それから理事長の指名する職員。これは経営ですから、やはり職

員の皆さん方の意識も、あるいは問題意識ですね。気持ち等もある程度反映されるような審議会でなくてはいけないというつもりで理事長の指名する職員というのもし入れましたけれども、しかしそれらを入れても6人ですから、15人以内ということになりますと、(5)法人の役員、職員以外の人。言ってみれば市民です。企業も入りますが、9人ということになります。そういう人たちに十分発言してもらおうと、そういう人たちの意見が反映されるような、そういう審議会であってほしいというふうに思っています。

山田伸幸委員 今の説明ですと、これまで繰り返されてきた公募だとか、市長なりが面接をするなどして充てていくということを考えておられるのでしょうか。

白井市長 まだ固まらないんです。議決をいただいた後、県の認可が下りるまで2か月ぐらいあります。それまでの間に議員の皆さんの意見も聞きながら、実は執行部のほうは、課長級以上は毎月1回市長に自由に意見を述べることができるという職場レポートという制度を採っています。名前を書いても匿名でも自由です。その中から結構いい意見が、参考になる意見があります。そういうことで引き続きそういう形の協力はあるだろうと思いますが、議会のほうからも協力いただければ。ですからこの活用がポイントだと。この法人の役員、職員じゃない。しかし大学に関し高い識見を持っていると、こういう人を山陽小野田市民の中から先ほどの評価委員も含めると約30名ぐらい探さなくてはならないんです。これは一仕事ですけれども、企業も含めて実際にその人物に当たり、その上で候補者を決めていきたいというふうに考えています。

山田伸幸委員 先ほど大学の自立、自由の問題も言及されました。市長が選んだそういった人たちを理事として送り込むというのはどうなんでしょうか。大学側のほうで選考するのではなくて、山陽小野田市が選考して、それを理事として採用してもらおうという考え方なんでしょうか。

白井市長 私が選考しますとは言えませんね。おっしゃるとおりです。

河野朋子委員 経営審議会がかなり大きな鍵を持ってくるなというのは十分分かりましたし、そういったことを定款に盛り込まれているのかなということも理解できたんですけども、そうなるとトップの理事長というのは任命権者ではあるというふうなここには掲げられておりますので、理事長の役割もかなり大きいかなというふうには思っております。そこで理事長についての、先ほど本会議場でも少し質問が出たんですけども、繰り返しますけど、1月の最初の市長から皆さんへというメッセージの中で当時は市長がこのように書かれていたので再確認したいんですけど、大学の管理運営にいわば素人である本市が口を挟むのは当面控えるべきだと考えて、公立大学法人の理事長兼学長は東京理科大学に人選を一任することにしましたということをお知らせしておりますが、それから今年以上たっておりますし、いろいろ事情が変わった中で、この重大な経営審議会とか理事長とかそういったところをどのように考えられ、そしてこの件については現時点でどのように考えられているのかをお聞きいたします。

白井市長 非常に市民の皆さんには申し訳ないことで、また非常に厳しい点を河野議員がきちんと見つけてくださっているということで、そのとおりなんです。当初は入学の確保。定員の確保。それはもう私たちがやります。しかし大学のほうの運営はお願いします。というのは本学の学校法人東京理科大学は来年の4月から公立化に仮にすれば、その時点で報酬がぐんと下がる教授が何名もいらっしやるんです。そういう人たちがここに残りたくない、ちょっと余談になりますが、理事長のほうから私宛てにそういう何名かに対しては、特別の手当を出してもらえないかとききましたけれど、大田さんなどととも、とにかく国立大学並みの格付けをして、給与と諸手当を支払うと、それでもって我慢してもらおうということで決めましたので、したがってそれはできませんということをお話しするうちに、少なくとも山口東京理科大学の内情は少しずつ分かってきて、姉妹校の関係の上では教授のうち欠けるポストが出てきたら補充もしますよ、引き受けてもいいですよと理事長はおっしゃってくださっていますし、薬学部についてはとりあえず30人リストアップして出す必要があるんですけど、全員そろえますからということもおっしゃってくださっています。その気持ちの中には廃校にしたいけど、この道しかないというので、ぎりぎりの選択でその道でやむを得ませんがどうでしょうか

という形で、県や宇部市を回られてきたんだというのがだんだん分かってきました。ですから廃校じゃなくて、公立大学法人の方向はあり得るか検討させてもらいますということで、いろいろ検討し、最終的には定員が確保でき、かつ卒業生がしかるべきところに、県の知事が求めているのは県内です。県内に卒業生の6割を就職させてほしいと、これが知事の念願です。その期待に沿えるような方向で何とかいけるんじゃないかなという、そういうものが少しずつ形ができてきたものですから決断したということなのですが、当初は河野議員が読まれたとおりです。私も今それを読みながら非常に苦々しい気持ちですけれども、現在はもっと成長し、かつ東京理科大学の中根理事長には直接お会いしたときに前回から、その件については一応ほごにさせていただくということでお願いしております。

伊藤實委員長 ほかに。

山田伸幸委員 ほごということ、ということはこちらのほうで山陽小野田市のほうで選考に当たるということをはっきりとおっしゃったということでよろしいのでしょうか。

白井市長 そのとおりです。しかし大学内の人であることもあり得ます。それ以外の山陽小野田の市あるいはどこかの企業の方ということもあり得ます。要するに大学のほうに全てお任せしますというその方針だけはほごにさせていただけたらということです。

吉永美子委員 この第1条目的です、地域に根ざし地域社会の発展に寄与する地域のキーパーソンの育成に貢献することを目的とするというふうにあります。先日の特別委員会で市長に御出席いただいておりますのでお聞きしたのが、この山口東京理科大学を今の地方創生の中で山陽小野田市の市の活性化、まちづくりにどのように貢献をさせるかその位置付けについてお聞きしたところ、1,000人減るからというお話しかもらえませんでした。私はもう少し突っ込んでこの目的に沿って、この山口東京理科大学を公立化した山口東京理科大学の位置付けについて市長の構想をもう一步突っ込んでお聞きしたいと思いますが、いかがです



か。

白井市長 申し訳ありませんけれども、新しく作る公立大学法人をこういうふうな役割を担い、こういうふうに市民の中に溶け込んでもらえる、そういう大学を作っていきたいというのは漠然としたものはありますが、こうしたきちんとした場で述べるだけのそうした考えはまとまっておりません。

石田清廉委員 少しお尋ねします。まず教育研究審議会のことでございます。少し意味を教えてください。この中で教員の人事に関する事項、これは言い換えればいろいろ人事的なこともあろうし、教員の確保ということまで含まれるのかどうか、このことをお尋ねしたいことと、次に業務の範囲の中で法人のことですが、当然のことですが、学生に対し質の高い就学をという文章がございます。これは冒頭説明の中に今後東京理科大の本部との連携が非常に重要なことであると、その中で東京理科大のノウハウをお借りしながら学校の運営、あるいは質の高い教師の確保をしていくという支援がいただけるというお話がいただけたとそういう御説明がございましたが、この辺りの口頭でお話ございましょう、文面的などこまでの継続性を持ってそういう支援がノウハウ的なものがいただけるのか、その辺りはどのように捉えていらっしゃいますか。

大田成長戦略室長 基本協定書の中には教育研究面については最大限協力するということはうたっておりますし、公立大学を設立する時点で姉妹校提携をしまするので、その提携書の中には具体的な内容を上げていこうかと思えます。姉妹校の関係である限りは教員の確保、教育研究面でのいわゆるシラバスといいますけど教育カリキュラムへの助言、指導等はしていただけたらと思います。以上です。

白井市長 教員の人事って今いらっしゃる准教授を今度教授にしようかというふうな程度のことであれば、ほんとに内輪だけで済むんですけど、あの教授は定年を待たずしてお辞めになるという意向を表明されていると、その補充をどうしたらいいだろうとしかもその方がそれなりのこれまでの実績を持った大切な教授でいらっ

しゃるというような場合は、山口東京理科大学だけでは手に負えないと思うんです。その場合はやっぱり本学の力を借りて、全国的な視野の下で協力していただくというふうなことになるかと思えます。それから学生の件については正に教育研究審議会に出席される役員、職員以外の一般市民の方が専ら方向性やその方向性の具体化についてしっかり提案していただけるのではないかというふうなことを期待しております。

石田清廉委員 御説明で大体分かったんですけど、非常に様々なリスクの想定がされる中で持続的な健全性を保つためには東京理大の確固たる、いわゆる協定書の中でどの程度うたわれるか今未知数でございます。肝心ない教師があつて、いい学生が定員を割ることなく確保できるという一番最も根本的な課題でございますので、その辺は協定書作成のときにきちんとしたものを確認していただきたいと要望いたしておきます。

大田成長戦略室長 ちょっと先ほどの質問の中で、地域のキーパーソンというワードのことですが、実は県からもこれについては問合せがあつたんです。一般的には人材の育成とかいう形になるんじゃないかなろうかと。あえてキーパーソンとしたのはなぜかということで、2点ほど県に対して私なりにお答えさせていただいております。1点目は工学部の関係で、もともと短大からスタートしたときには宇部テクノポリス構想の実現に資する地域の産業界を引っ張る中堅技術者である地域のキーパーソンを育てるんだということでスタートしておりますので、工学系については県内就職率6割を目指し、県内の産業界を引っ張っていただける、キーとなる人物を作っていくという意味でまずキーパーソンという言葉になりました。それから薬学部については今東京理科大学の薬学部教授で薬学部長候補者の方々が設置検討委員会というのを市長も交えて定期的に会議をしておりますけれども、その中でこれからは薬剤師が医療現場に入って行って予防医学をしていくことが必要である、全国の薬学部で予防医学を表明している薬学部はない、そこに全国で初めて踏み込んでいきたい、そして工学部とセットということは工学の優れたコンピュータ解析、ビッグデータの解析を活用して、薬学部のデータを工学部で高度な解析をすることによって予防医学にとって何が必要かをき

ちゃんと検証していける薬学部になるはずだ。そういう意味では医療現場に入っていきそういう予防医学を進めていけるキーパーソンとなる薬剤師を作りたい、だから最初に言いましたように県内の産業界を引っ張る工学系のキーパーソンと予防医学を推進する医療現場でのキーパーソンである薬剤師を作っていくという意味でここは人材の育成ではなくて地域のキーパーソンの育成ということです。以上です。

長谷川知司委員 石田議員の質問にも関連するんですが、より有能な教員を雇うためにはそれなりの魅力がないと駄目だと思うんですね。先ほど市長も言われましたが、国公立並みの教員と同じ待遇というのであれば今の時点であればいいかもしれませんが、今後少子高齢化が進んだときに国公立大学同士の競争となったときに果たして有能な教員がそれで集まるかどうか、今から十分な受け皿を用意してよりよい教員を集めるということにしておかないといざ少子高齢化で子供がどんどん減ってきたときに定員を割るのではないかというおそれを感じます。やはりより魅力ある大学とするためには、それなりの待遇というのが私は必要だと思うんですが、そこをお願いします。

大田成長戦略室長 いわゆる報酬というかお金の面で教員を連れてくるという考えはしておりません。それも大事な一面ではあるかと思いますが、まず我々はこの大学でこの教授とともに働きたいという魅力のある、核となる求心力のある方が学長なりに座っていただくことが大事だろうと思っております。それと同時に自分が納得する学生への教育とそれから自身の研究が行われるかどうかというのがやっぱり教員にとって魅力であろうと思いますので、単に年俸面でどうこうというか、高い年俸を提示することで来ていただくということは考えていません。そういうお金のことだけを考える先生は私立大学のほうにどうぞ行ってくださいという考えです。公立大学として魅力のある教育研究ができる環境を整えてあげることでそしてキーパーソンとなるいい先生を確保することで職員も確保できると考えております。以上です。

長谷川知司委員 言われることは確かに理想的ですが、実際研究は自由にできるとい

うことであればそれなりのやっぱ待遇がいるんじゃないかなと思っております。それと同時にそういう有能な先生はいろんな企業とのつながりがありまして、就職面においても当然有利になります。それで今この定款の中を見ますと、就職面については業務の範囲ということで26条の中に書いてございます。ただこの26条というのが法人が行うということであり、責任を誰が持つかということは明記してない状態です。やはり今後定員を満たすだけでなく、いかにいい就職をさしていくか、進学さすかということでその大学に生徒が集まってくるんだと思うんですね。そのためにはやはりこの質の高い就学、進路選択及び心身の健康等に関することっていうものは責任の所在どこがあるのかと、どこが責任を持ってそれをするのかということが必要だと思うんですが、そのことを聞きます。

大田成長戦略室長 当然全ての責任は公立大学法人の代表者である理事長が責任者になります。その理事長の意向に沿って、各先生は就職等の求人率を上げるという努力をしていくということです。当然現在の学校法人東京理科大学でも教員の評価の項目の中に、企業からの外部資金をどれだけ引っ張ってくることができたか、それから国等からの研究費をどれだけ引っ張ってくることができたか、そして自分の研究室にいる学生たちをどれだけいい企業へというか、どういう形で就職をさせることができたか、それは教員の評価の項目の中に入っておりますから、当然そういうことをしなければ評価をされないんです。ですから当然どの先生もそういう努力をしていただけるはずだと思っております。以上です。

長谷川知司委員 関連してもう1件ですが、20条の中に職員の人事に関する事項と書いてございます。職員の人事に関する事項とありますが、これだけであればがんじがらめにするのかどうか、他の学校であれば職員の人事の方針及び基準に関する事項のうち、職員定数その他法人の経営に関する事項というように具体的なことが書いてございますが、この職員の人事に関する事項というだけで、全てをがんじがらめにするような気がするんですが、もうちょっと詳しい明記は必要ないですか。

白井市長 運用の問題ですが、定款の上では経営審議会に一応お任せしたということ

です。経営審議会がこの人事に関する事項といってもどの範囲の職員についての人事にするのか、後は理事長に任せるのかそういうことは適宜措置されるというふうに思います。

大田成長戦略室長 人事に関する事項、シンプルだからがんじがらめじゃなくてシンプルだから必要最低限を定めているということですから、当然公立大学法人設立後、その運用の状況を見て理事長が決めていくことですし、設立後きっと職員の労働団体のようなものができるでしょうから、労働条件等に関するものについてはきちんとそういう団体あるいは個人の方々と交渉はしていくということなので、がんじがらめではなく最低限の言葉でしているということです。以上です。

山田伸幸委員 先ほどの本会議場での質疑の中で市長は9月に間に合わせるときに1日でも早くということと言われ、市民への理解については得られていないようなことを言われておりましたし、15日付けの広報には市民からの理解は得られていないというようなことが書かれているわけですが、その点については問題ないというふうに考えておられるでしょうか。

白井市長 市民向けに直接いろんな点についてその疑問にお答えできるような場所はなかなか機会が作れないということについてはいつもじりじりしてました。そのじりじりは先ほど申し上げたように私なりに議会の委員会の審査の進行中は私のそういう言動は控えるべきだという自分の判断から来たものです。早くじりじりした状態から開放してほしいというのが最大の願いです。

山田伸幸委員 昨日も私のところにある市民の方から電話がありまして、明日審議されるならぜひ言ってほしい、市民の思いとしてまずこの山陽小野田市というまちでこういう大学の経営ができるのかという点、それと薬学部を設立するに当たって当初から随分特に金額面での発言がどんどん変わってきている問題、これについて非常に不信感を感じるという話でしたが、その点について市長はどのように考えておられるでしょうか。

白井市長 いろんな御意見は市民の数ほどあります。そのうちの1人の意見についてあまり時間を掛けてというほどのことはないんですけれども、ただこの公立大学法人の運営費については市民には決して御迷惑はお掛けしないということを誓っております。そのことを山田議員ももっと説明してほしかったですね。薬学部についても順調に行くと。そして今30人のリストアップのために薬剤師の国家試験があるそうですが、その委員長を務めた人も中に入って、過去委員長だったという人ですが、薬学部の教授陣、これをそろえるべく東奔西走非常に努力してくださっています。期限についてタイムリミットがあるものですから、こちらも真剣なら先方も真剣に取り組んでくださってるというふうに感謝しています。

伊藤實委員長 それでは質疑の途中ですが、ここで休憩に入りまして、13時15分から委員会を再開いたします。それでは休憩に入ります。

---

午後0時1分休憩

---

---

午後1時15分再開

---

伊藤實委員長 それでは休憩前に引き続きまして委員会を再開します。今質疑の最中ですが、議案第65号、議案第66号についてもこの定款の審査と大きく関連もしますし、それと先般委員会の際に15日の日に委員会のほうからいろいろと東京理科大学の本学と施設等についての話し合いをするというようなことがありましたので、その辺の経緯等の説明を先にさせていただいて、それぞれの議案は違いますが、関連しますのでその辺の質疑も含めて審査を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは今定款の審査ですが、ほかの65、66号についての執行部からの説明と15日の東京理科大との経緯についての説明をお願いいたします。

白井市長 7月15日に全国市長会の役員会がありました。7月14日には仙台まで行く要件も兼ねまして、15日は役員会に午前中出席して、午後は経済産業省の車両室、昔は車両課と言ってましたが、その課長が異動で動かれるということもあ

りまして、山陽オートにプロになる一步手前のレーサーの養成所が今関東にあります。その養成所を山陽オート付近に持ってこれるのかこれないのかというふうな問題等がありまして、その辺の協議で経済産業省に行き、その後葛飾区の学校法人東京理科大学に行きまして、理事長と会って協議をしてきました。その前後のことはずっとあるようですが、その前後のことについては私はその前にそれに先立ってこちらからプロの技術者ですね、2名現地を検分して、そしてその状況を確認し、プロとしての評価を行うと。東京のほうからも同じようなプロの業種の人が2人来て、同時に一緒に採用を行うというところまで聞いております。その後、この山陽小野田市の職員の2名の技術者からは市長宛ての報告書を出してもらいました。ですからその内容は認識しております。先方にも提出されてるはずですから、理事長宛てに。その写しを送ってほしいということでしたけど、時間切れで当日を迎えたということになりました。その前からのいきさつもちょっとあるようですから代わって説明させます。

大田成長戦略室長 その前に議案の説明だけをさせていただきます。

大谷成長戦略室副室長 それでは、議案第65号負担付き寄附の受納について御説明申し上げます。これは、学校法人東京理科大学から、同法人が所有する山口東京理科大学に係る土地及び建物について、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の設立のために当該財産を山陽小野田市が公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学に出資することを条件に寄附の申出がありましたので、当該財産を受納することについて、地方自治法第96条第1項第9号の規定により、議会の議決を求めるものであります。寄附の申出のありました財産は、現在、山口東京理科大学の学校用地及び施設として使用されており、土地の総面積は6万9,965平方メートル、建物の延べ床面積は2万1,550.47平方メートルとなっています。続きまして議案第66号市有財産の出資について御説明申し上げます。これは、ただいま御説明いたしました議案第65号で御審議いただきます学校法人東京理科大学から申出のありました負担付き寄附により受納いたします土地及び建物を、地方独立行政法人法第6条第3項の規定により公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学に出資す

るとともに、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものであります。公立大学法人は、地方独立行政法人法第6条の規定により、その業務を確実に実施するために必要な資本金その他の財産的基礎を有しなければならないとされていますが、地方公共団体でなければ公立大学法人に出資することはできず、また、公立大学法人を設立する地方公共団体は、公立大学法人の資本金の額の2分の1以上に相当する資金その他の財産を出資しなければならないとされていることから、負担付き寄附により受納いたします土地及び建物を、その条件どおりに出資するものであります。出資いたします土地及び建物の評価額は、土地が9億400万円、建物が30億2,984万2,000円で、合計39億3,384万2,000円となります。なお、出資財産の評価をする場合には、地方独立行政法人法施行令第1条の規定により、評価に関して学識経験を有する者の意見を聴く必要があるとされていることから、不動産鑑定業者の不動産鑑定士により評価した評価額を採用しています。以上、御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

大田成長戦略室長 それではちょっと追加の説明をいたします。お配りした資料があると思います。A4の横の表、裏で土地と建物の現況の状況を示した表と位置図があります。それにあわせて航空写真図があると思います。今議案説明の中でも御説明しましたように土地については学校法人東京理科大学が所有しております土地が6万9,965平方メートルです。そして宇部市から使用貸借、無償で借りておる土地が2万2,565平方メートルありますから学校敷地の面積とすれば9万2,530平方メートルとなります。以前この委員会等で現在の学校面積8万6,000平米程度と言ったんですけれども学校法人からそのように聞いておりましたのでお答えしましたけど実際は9万2,530平方メートルあるということです。この度、議案として上げさせていただいている寄附及び出資は宇部市の名義ではない、学校法人東京理科大学の所有である6万9,965平米が対象となりますので、よろしくお願ひいたします。それから裏面に移りまして建物につきましては、建物の延べ床面積の合計が2万1,550.47平方メートルです。このうち校舎、いわゆる文部科学省で定めてあります校舎の基準を満たすという校舎は1番から5番まで、これを合計すると大体1万8,500平米くらいあるんですけど



も、以前から説明しておりますように薬学部を設置したとしても校舎の基準面積は1万6,500平米弱ですから既に1番から5番までの校舎はそれより2,000平米以上広い面積を既に有しているということになりますのでよろしく願いいたします。それと次は報告ですけども、前回までの特別委員会で皆様に非常に心配をしていただいた現在の校舎と設備について学校法人にどれだけの修繕や更新をしていただいて受け取るのかという点について御報告をさせていただきます。前回までも御説明いたしましたように市長と理事長との間では現状のまま引き取るようになっており、その現状のままというのはどういうことかという公立大学法人の設立時に学校の管理運営に支障を来たすものについてはきちんと修繕、更新をして渡すということが現状のままですという説明をしていました。具体的にどうなのかということで皆様にも一覧表を資料恵与ということでお出ししていたんですけど、前回の資料の資料1-1と1-2がそれに当たると思います。1-1というのが平成27年度に修繕が必要、そして平成28年度以降二、三年のうちに修繕、更新が望ましい建物の一覧ということで合計が3億9,300万円となると思います。それから資料1-2の設備につきましては現在除却してなくなった部室の再建設も含めて1億6,500万円、つまり部室の再建築費5,000万円を除くと設備は1億1,500万円ということでした。学校法人がどこまでこれをやるかということについては前回の委員会で6月29日に市の一級建築士と電気主任技術者、それから学校法人側の一級建築士と電気主任技術者が立会いの下、現地を全て確認しましたという報告をさせていただきました。校舎の屋上まで全部上がりました。その結果、こちらの一級建築士から市長のほうへ出てきた報告書は基本的には建物の修繕が早急に必要なところはない、屋上の防水シートについては2号館、3号館については数年前にやり替えていますし、1号館、5号館についても亀裂は一切認められない、もともと使っている材質が非常に公共施設に比べてグレードの高い、耐用性の高いものを使っています。当面早急な修繕は必要ないけれどもそうはいいながら2号館の防水シートをやり替える前に雨漏りをしていた形跡があって、210号教室という大きな教室があるんですが、その天井とトップライトそれから壁と床に雨染みがひどいのでそこは内装を全てやり替えてもらう必要がある。それから2号館の1階廊下のところに雨が染み込んでくる。これは恐らく横降りのときにサッシのすき間を伝って入っ

てくるのではなかろうかということで、サッシのゴム系について全部やり替えてもらう必要があるという報告書でした。設備につきましては、全て耐用年数を経過しているの、基本的には更新することが望ましいという報告書です。それを持って7月15日に東京の本学で市長と理事長が面会をされた際に、そういう細かな報告書をもって、細かな協議をするつもりで我々行ったんですけども、冒頭理事長のほうからこれまでの委員会記録も見させていただきましたと言われ、これ一つ一つうんぬんというよりは学校法人東京理科大学の姿勢が問われているという捉え方をしているので、今日はいいい答えをしますよということで建物の修繕、これ報告書上では今すぐやる必要はないということだったんですが、これ全部やります、これが学校法人の姿勢だと思ってくださいということで、3億9,300万円全部やりましようと言われました。それから老朽化して除却した部室も再建築費5,000万円建てますと言われました。それからそれ以外の設備については部室を除くと1億1,500万円だったんですが、調査の結果それでは済まないということが分かったので3億2,600万円分やり替えますと言われました。それを全部足すと7億6,900万円になるんですが、これは概算なのできりがいい数字の8億円、これを学校法人で負担しますと言っていました。設備と施設について8億円の負担をして、十分な状況にしてお渡しするあるいは期間的に間に合わなければそれは現金として渡しますということをして15日の日に冒頭言っていました。そして2日後の17日の理事・評議員会で議案として上げるので、その結果をまたお知らせしますということでした。翌18日の土曜日に市長の御自宅に理事長のほうから電話があり、報告がありましたので、皆さんいろいろ応援という意味で御心配をしていただきましたけれども、施設設備については8億円相当額をきちんと負担してもらえるとということで理事会、評議員会にも諮っていただけたということをもっと報告をさせていただきたいと思います。それから何点かまだ報告があるので、よろしいですか。以前の特別委員会の中でこの度の4月に入学した受験生の偏差値等の結果はいつ出るのかというのがあったんですけど、偏差値等というのは大手の予備校が調査をして出るんですけど、この度国内の最大手の予備校で調査結果が出ましてこれがそのまま来年度の入試難易度予想ということになります。御承知のように山口東京理科大学はA方式というセンター試験活用方法とB方式という独自試験をしておりますけど、

山口大学の工学部と比べるという意味でA方式と工学部を比べてみたいと思います。どちらもセンター試験を利用しますから。山口東京理科大学の機械工学科のセンター試験の得点率、これ偏差値ではないです、得点率は60点です。100点満点に対して60点。それに対して山口大学工学部の機械工学科の得点率は62点。ここは2点負けています。次に電気工学科の得点率、山口東京理科大学は64点でした。山口大学の電気電子工学科は62点。ここは2点勝っています。次に山口東京理科大学の応用科学科の得点率は67点です。これに対し山口大学工学部の応用科学科は63点で、4点勝っています。3つの学部で2勝1敗ということで公立化後まず山大の工学部を抜きたいと言っていたんですけどその前のセンター試験A方式ベースでは抜いたという結果が出ております。それからB方式のほうは比べる対象として中国、四国、九州地区の私立大学の工学部と比べていくと、負けているのは福岡大学のみです。福岡大学の工学部については偏差値で負けているんですが、それ以外は中国、四国、九州地区の私立大学の工学部よりは上回っております。ただ福岡大学は予想より高いなと思ったんですが、これ少しからくりがあって、こういうこともあるんだよというのは聞いたんですけど、大きなマンモス大学については推薦の数もすごく多くて実際に発表されてる偏差値は推薦を除き、一般入試の偏差値なので実際はそんなに高くないけど、各大学は高めに表示したいから一般入試ベースだけやってるということもありました。近隣の山口大学工学部を既に抜けたという数字がきちっと出ましたので、非常に喜ばしいことだと思っております。それから報告の3点目ですけれども、この度国の地方創生の重要事項の中の地方への人の流れの創出、地方移住、地方大学の活性化という項目の中で一つ出てきたのが公立大学法人に関する規制緩和ということで、地方からの要望に基づき今後変更になるであろうというのが出てきました。その内容は主に2つです。1つは公立大学法人が中高大学を一貫した期間として捉えて教育プログラムを開発し、附属学校に対して公立大学法人が附属学校を設置できるようにする、権限が及ぶようにするという。それが1点と、もう1点は次が大きいんですけど、大規模な施設整備に当たって公立大学法人による独自の長期借入れを認めていくことが検討されます。これまで薬学部の校舎の設置について皆様に私が説明してきたのは今の県立大学の校舎建設も同じ手法なんですけど、事業主体は

山陽小野田市で山陽小野田市の予算の中で歳出予算を組んでそして校舎を建てます、当然地方債等の特定財源を活用します。校舎が出来上がった後、出来上がった校舎を市から公立大学法人へ出資するという手法で作りますというふうに言ってきたんですけど、今後については公立大学法人が独自の長期借入れができるということであるならば山陽小野田市で予算を組んで建てる必要はなくなる可能性が出てきたということで実際は校舎建設に入っていく段階でどちらの、特に特定財源、どちらの財源の活用が有利かをみて事業主体も決めていくようになろうかなと思っております。私のほうから報告は以上です。

伊藤實委員長 それでは執行部のほうから議案第65号、66号と前回の委員会のほうでいろいろと協議しておりました15日の東京理科大との交渉についての説明がございましたので、先ほどから言いますように関連しておりますので、それぞれの項目について、それぞれの質疑を受けたいと思います。

吉永美子委員 以前の委員会の中でプロジェクト会議が月1回だけけれどもどうですかとお聞きしたときに、7月15日に行くということで、どういうふうに報告をいただけるかと期待しておりました、かなり本当に東京理科大学が頑張っていたいただいているのは実感いたしました。ただ、委員会の中で議決前に明文化するよう大学に申し出るということと言われた記憶があって、大学からの明文化というのはどのように私は理解したらよろしいでしょうか。

大田成長戦略室長 明文化というか、覚書のようなものを交わす必要があろうかなと思います。今回は御相談に行った結果、そのようないい答えをいただいて、なおかつ理事会、評議員会に諮っていただいたという報告を受けましたので、すぐそれを文書化してくれというのは失礼ですから、いずれかの時期に修繕、更新について決まった方針に基づいて覚書を交わさせていただきたいということは言いたいと思います。

白井市長 私は出席していませんでしたけど、平成27年度の事業か28年度にずれ込む事業かというふうな質疑応答もあったように聞いています。私は先ほど大田さ

んの説明した8億円うんぬんは全部平成27年度の事業であるという認識です。平成27年度は、市長は私です。先方は中根理事長です。1対1の約束ですから、きちんと履行してもらいます。ですから文書の点について、余り細かいことは言いたくないというのが率直な気持ちです。

吉永美子委員 理事の関係でお聞きしたいんですが、役員の任命というか、そういったところで理事長、副理事長、理事がおられるわけですけど、山陽小野田市の場合はこの定款の案で見ると、学長については選考会議で半数を超えることとありましたよね。第11条の5項ですか、選考会議の委員の半数以上は現に法人の役員又は職員でないものが含まれるようにしなければならないと。次に理事の任命ですけど、第12条2項。理事長は理事の任命に当たっては、その任命の際に法人の役員又は職員でない者が含まれるようにしなければならないとありますね。どちらかという私の認識は学長といたら大学の正にその研究というか、そういう教授の皆様の集まりの中での長というイメージで、理事長はもっと権限を持たれているというイメージを持っているんですけど、下関の市立の大学の場合は選考会議の委員の中には役員じゃない人、職員じゃない人が含まれなければいけないという程度でうたっていて、うちの場合は半数以上。そして今度は理事の場合は、下関の市立大学の場合は半数以上が理事については法人の役員又は職員でない者が含まれるようにしなければならないと書いてあるけど、うちはとってもそれが薄くて、要は一人でもいいということですよ。これでいけば。理事の任命に当たっては、その任命の際に法人の役員又は職員でない者が含まれるようにしなければならないということは外部の目がとっても薄くなる。理事会についてはという認識なんですけど、逆転しているんですよ、下関の市立大学のやり方と。この辺についてはどういう考えで逆になっているのかをお聞かせください。

白井市長 法人の意思決定をする際に、どちらが重要なのかという視点に立ちました。先ほど申し上げたとおり、経営については経営審議会でほとんど重要事項を決めます。あと理事長以下がいますが、それは言ってみれば具体的な執行についての協議、そしてその執行だというふうに考えています。そういうところから理

事長は代表者ではありますが、ずば抜けた、絶大な権限を持った実力者というふうな評価は全然しておりません。あくまでも両方の審議会でもって決定された事項について、それを粛々と執行していく、その長であると。何かあった場合は長として当然法人を代表していただき、かつ責任も取っていただくと、そういうふうに考えております。ですからその理事長については設立団体である市の代表者、市長が任命するということになっておりますから、理事長の選任について、かなり問題があるという場合は当然市長の政治責任に関わってくる問題であろうかというふうに考えています。

吉永美子委員 半分理解したような、しなかったようななんですけど、要は学長を選ぶときには法人の役員とか職員でない人が半分以上を超えなければいけないと。しかし理事を決めるときには一人でもいいと。理事についてですよ、外部の人間が。という考え方が下関と逆転しているので、山陽小野田市としてはどのように捉えられて、学長の任命の仕方、理事の任命の仕方を決められたのかをお聞かせください。

白井市長 その意味も込めてお答えしたんですけれども、大学法人の意思決定の一番重要な機関は二つ。一つは経営審議会。もう一つは教育研究審議会。それが言ってみれば全てである。学長は学長選考会議で学長になりますが、それはかつての大学の自治、大学の自由といいますが、大学の学長は大学の自由のシンボルであるというところから機械的に上から任命されるという形ではなくして、選考会議、自由な討論を経て学長にふさわしい人物を選考してほしいということからそうなっているだけでして、学長であるからといって特別の権限を持っているわけではありません。全ての権限はその二点に集約されます。すなわち経営審議会と教育研究審議会です。副理事長は学長ですが、理事長以下はその二つの審議会の意思決定に基づいて粛々とその内容を具体化かつ執行してほしいと、そういうふうな構成になっております。ちなみによそを言いますと理事長の権限がすごく強くて、理事長以下数名の、定款で定めた理事会でほとんど決めるというようなところもあります。なお経営審議会の人数はできるだけ少なくしたというような意向がありありの定款も結構あります。しかしここは教育研究審

議会と同数にしました。そして8名、9名、10名の人たちに参加してもらおうと、その中には普通の市民もいれば、企業人もいます。こんな企業の中から入ってもらうところに特徴付けようというふうに考えています。

大井淳一郎委員 午前中に経営審議会と教育研究審議会とは別に理事会が規定されていないことについて質問しました。この表を見ると一応理事会又は役員会という形で想定はされているんですが、私の認識違いだったかも知れませんが、確認ですが、理事会は設置するのか、設置をしないのか、それとも設置するけれども条文に定めないのか、この点を明確にしていただければと思います。

白井市長 理事会の開催については自由です。法定された義務はありません。各理事会に与えられた特別な権限はありません。それは理事長について、理事長は代表権を持っています。しかし代表権を持っている、外に対して公立大学法人の代表者、内に対しても一応代表者ではあります。しかし代表者ではあります。権限は先ほど言いました。経営については経営審議会でもって決めることが全てであると。あと細かいことは、どうぞ理事の意見を聴きながら、最後はどうぞ理事長決めてください。重要事項については全て挙げたつもりです。

大田成長戦略室長 ちょっと補足します。定款で理事会を定めてないということは、法人の代表は理事長だということなんです。定款で理事会を定めるということは法人の代表は理事会にするということです。実際に理事会という名の会議が開かれるかどうかという問題ではないんです。法人の代表者は理事長一人だということで、理事会に関して定款の定めがない。ただ理事長と副理事長と理事3人が定期的な会議をするのを実際は理事会と呼ぶかもしれませんが、定款に定められたものではないということです。

白井市長 ちょっと語弊があって、そんなイメージかと、あるいは批判されるかもしれませんが、私がこの定款、他と比較しての特徴の一番大きいものは理事長、すなわち法人の代表者ですね。それは法人内の各機関の、教授会とかですね、あるいは学長、学部長とか、あるいはその他いろいろ含めて、そのコーディネータ

一であると。理事長というのは、法人内部の諸機関のコーディネーターであると。こういうふうな考え方です。

大井淳一郎委員 今理事長という話が出ましたので、そこについて質問したいんですけども。この議案が仮に通った後、設立認可申請という手続になると思います。設立認可申請の際には、そんなに先の話ではないと思うんですが、その際には理事長を決めておかないといけない、添付書類で理事長及び役員について定めておかないといけないと思うんですが、まずその点について確認したいと思います。理事長を決めておかないといけないんじゃないですかね、認可申請の際には。

白井市長 県の市町課、それから学事文書課からは、そうは聞いておりません。ただ県からは、知事からは聞かれるかもしれないと。知事から聞かれた場合に備えて、一応考えておかれてはどうですかというふうな返事でした。ですから必ず聞かれる、その前に準備が必要ということではないということをおし上げておきます。

大井淳一郎委員 分かりました。それで本会議でも腹案があるのかということについて何人かから質問がありました。当然ここで具体的な腹案を示す義務はないんですけども、ある程度ですね、理事長も今、数々の答弁でイメージは大体つかめるんですが、日常のどういう人材に理事長になってもらいたいかということですね、その辺りは想定はできてるんでしょうか。

白井市長 決して怠けてるわけじゃありませんけれども、まだ具体的な絞りまでは行っておりません。ただ先ほど河野議員が指摘されて、ああ鋭いところを指摘されるなと思いましたがけれども、当初は全てお願いしようと、丸投げでお願いしようと思ってました。それが少しずつ内情が分かるにつれてですね、理事長、学長、そしてその他の理事を含めて、やはり主体的に考え、で、中根理事長はなかなか理解のある方です、中根理事長とこちらの山口東京理科大学のことではありますけれども、今日日のちょっと意見を述べて、そして御意見を聴くと。向こうの提案を聴いて意見を述べるというふうなことも必要かなという気がしております。



河野朋子委員 当初そのように東京理科大学に全部一任したいというふうに考えていらっしゃったのが、まあこの半年間でいろいろと事情が分かってきて、こちらでというふうに変わったと言われましたけれど、そういった申出に対して、相手側というか、東京理科大のほうは、それについてはどのように受けられたんでしょうか。

白井市長 変わった理由のまず、済みませんその一つ前の段階、変えた理由の一番大きいものはですね、何が何でも定員を確保すると。これはやはり市が主体にならないと無理じゃないか。来年の春の入学生を迎えるに当たって、既にあちこちで入試説明会などを例年のごとくやっておりますが、しかし反応は全く同じで、しかし山口東京理科大学のほうは、私立ではなくて、今度は公立になると、公立になれば、学生、入学生ですね、本人の負担、保護者の負担もずっと軽くなる。それが決定的であるかのような、そんな気持ちで安穩と過ごしてらっしゃるような印象を受けます。それじゃ駄目だというのが私です。私には河野議員辺りが、特別委員会ですと指摘してらっしゃるとおり何が何でも定員確保、そして例えば今回のようなですね、受験率といいますか、入学者に対する合格者の割合ですね、合格率ともいいますか、やはり5倍、6倍、7倍というふうな。常にそれがキープできるような、そういう体制がちゃんと作れるようなものに持っていかなくちゃいけないというのが、まず第一の理由です。で、そういう気持ちがどんどん固まると同時に、山口東京理科大学の内情が大分分かってきて、やっぱりお任せだけでは、二の舞あり得るなというふうな不安です。二の舞は絶対あってはならない。またちょっと一つ付け加えて余分なことを申し上げますが、誰か理事長に選任しますね、その方の期に、理事長というのは、こう代々ずっと何人か続いていくと思うんですけども、その方の期に、仮に2年続いて定員割れがあったら、市長は解任します。その理事長を解任します。そのぐらいのつもりで理事長にも頑張ってもらわなくちゃいけないし、かつまた設立団体の市も頑張らなくちゃいけないと考えています。

長谷川知司委員 ちょっと話を元に戻すんですが、先ほど説明で試験日程でA方式で、山大工学部と比べてということでありましたが、これは理科大と山大が同じ

試験日程だったかどうか、試験日が一緒だったかどうかだけ確認させてください。

大田成長戦略室長 大学センター試験ですから、全国同じ日です。

長谷川知司委員 それともう一つ、理科大が8億円負担ということは、理科大の姿勢としてはすごく好ましいし、私たちも歓迎すべきだと思いますが、逆に市の姿勢として理科大周辺のまちづくりをどのようにするかという考えはございますか。

白井市長 それがこれからの私たちの仕事なんです。長谷川議員もひとつよろしく願います。

大井淳一郎委員 ちょっと1点だけ。今、長谷川さんの言われたことと関連してですね、多分科目数が違うと思います。山大工学部は5科目で、理科大3科目じゃないですか。そこをまず明確にしてください。

大田成長戦略室長 ここにあるのは、それぞれのA方式で、採用する同一の試験科目、その得点率で比べておりますので、山口東京理科大学は、外国語、それから数学と理科2科目、この4科目のセンター試験の採点結果を利用していますから、そのベースで比べた場合ということになっております。

伊藤實委員長 はい、ほかに。

河野朋子委員 先ほど市長のほうから経営についてすごく段々厳しいというか、そういった内情が分かるにつれ、いろんなことに対しての、今回の定款にもそういったことを織り込むってようなことが言われたと思うんですけども、その判断をするときにですね、すでにそういった厳しいこととか、そういった実情をしっかりと把握した上で最終的に私は判断、やはりすべきだったんじゃないかって、ちょっと元に戻るようですけども、こういった厳しいことがどんどん後になって後になって出てきて、そしてそれに対応するように定款に盛り込んだとか、理事長が定員

を2年続けて、定員割れした場合、理事長を解任するという市長の権限までもちょっと今言われたんですけど、そういった厳しい思いに至られるのも十分いろいろ現状が分かった上でそうされるんだと思いますけど、そういったことがまずある程度現状が分かった上で、そしてどうするかっていうことについてもう少し時間をかけるというようなそういった猶予が1年前に遡りますけど、その辺りはどうだったんでしょうか。

白井市長 最初は市対学校法人東京理科大学、いわゆる本学ですね、本学の資料いろいろ借り出しては、で、定員確保してやれば何とかやれるんじゃないかというふうなことを考えた段階で、大学経営は初めてのことで、この市としては経験がありませんから、したがってトップも含めて運営は全てお願いしようかと、それで乗り切れるんじゃないかというふうな感じでした。しかし段々その内情が分かるにつれてですね、山口東京理科大学のこれはトップから下の職員まで、教職員皆さんあえて言えば全員ですね、全部相当意識を切り替えてもらわないと駄目だと、というふうな気になってきました。勝手申し上げてますが、給料日になると、今年の4月には大きい定員割れであったにもかかわらず、例年と同じ給料が自分の口座に振り込まれてくると、全部東京からくるわけです。そういう連結決算のゆがみと言いますかね、結局来年4月、今年は少なかったけれど、来年4月はその前からみんな手分けして十分準備してそして万全の用意でもって、受験の時期を迎えようと、定員をはるかに超えるそういった受験生に応募させようと、というふうなその辺の緊張感が率直に言ってまだまだです、まだまだです。まだまだですけれども、一応これだけの定款をつくり、そしてあとしかるべき人を配置し、経営審議会ですっかり市民の皆さんの意見がどんどん出ると、山陽小野田市の代表する幾つかの大きい企業からも来てもらうつもりです。それは社長になるのか、あるいは何々部長なのか分かりませんが、少なくとも企業から一人ずつ来てもらって、というふうな中で山口東京理科大、のんびりしたことは考えられないと、やっぱりこういう環境の中で自分たちも努力しなくちゃいけないんだなということをきちんと自覚してほしいんです。その自覚の過程、これを意識の切り替えとも言っていますが、それにしばらく必要だという気がしますが、まあこれから半年もあります。例年どおり学部長クラスの人が広島とか福岡まで行って、

進路担当の先生方集めて、進学説明会、学校紹介、説明会を開いてもその程度しか集まらないというようなことじゃ話にならないと思うんです。私は実はジリジリ、ジリジリしてる中の一つにですね、市内のAクラス、Bクラスの大半、企業全部回りたいたいです。すぐに回りたいたいです。いよいよ公立化したら就職先皆さん方の企業で一人でも良いから試しに取ってくださいと。それから山口県下の公立高校全部回りたいたいです。こんな公立大学ができますと、必ずこの卒業生が山口東京理科大学に入って良かったと、入った彼らにも行く先については、いくつも開けたそうした就職先があります。そういう体制を設立団体である私たちもかつ当の公立大学法人の関係する皆さん方の、みんなが力を合わせて総力で取り組まないとどんどん成長、発展するというふうな道はたどらないんじゃないか、一定のところですと例えば5倍なら5倍ですね、定員の5倍のところですと安定してこれでいいやって感じになったら終わりだと思うんです。今私の悔しさは、かつて私のところは山口東京理科大学の卒業生だけは採用しませんと言われた社長がいました。その社長にぜひ山口東京理科大学の卒業生が欲しいと言われるような大学内部における教える側の教学ですね、そして学生の側の就学、そのやっばり姿勢そのものをうんと切り替えて、本当に力のある卒業生を世に送り出してほしいと、そういうふうないろんなことをやらなくちゃいけない、もうそれでウズウズ、ジリジリしているというのが実情です。

河野朋子委員　まあその大学に対する思いとかそういったことは熱い気持ちは十分伝わってきたわけですけど、大学が自立するための過程、そういった時間が必要だということも十分理解できるんですが、一方市民のほうに目をやりますと、市民にしてみればやはりこれはどちらかというところか、もうほとんど市民の声が届かないところで決まった後で、ある程度物事が進められていって、そして今回議案が出されてるという時点でこれが可決されればこのまま行くということですから、市民にしてみれば唐突に出た話がいつの間にか決まってしまって今のような大変重要な問題はほとんど外に出されないままに委員会の中でこういうふうには出されたんですけれども、一般の市民にはなかなか情報が行き渡っていないということと、それから午前中もありましたけれど、市民の声を聞くタイミングが市長から言われれば議会を尊重してこのようにされたというようなことはありまし

たが、しかし今までの市長の手法は私はまず市民の声を聞いて、市民本位で物事を決めていくというやり方をしてこられたというふうに思っておりますが、振り返ってみますと、斎場にしても、給食センターにしても、議会にまだ議案が出される前に、細かく市民のところに戻って声を聞いて、そして慎重にいろいろ議論を重ねて判断するというような手法を取られたんですが、今回の理科大の件は、相手もあって廃校のそういった危険性ということもあったのでというような理由は言われますがやはり、その手法については余りにもこれまでとちょっと違うので、その辺りを今の時点で市長は先ほど本会議場でちょっと認識不足でしたというようなことでは言われてましたけれども、議案が出されていない状態で市民の中に入って行って説明することは十分できたと思っておりますが、その辺についてのお考えをお聞きいたします。

白井市長 それはこの場ではふさわしくないかもしれないんですが、市長の名前でですね議長宛に正式な照会書を出そうと考えています。議案として出てない問題について、議会の休廷中ですね、正式な議会が開催される、終了する、次の議会が開会されるまでの間にやはりそれぞれ担当調査事項ということが決められて解散というか、その会議が終わるわけですけれども、その間に取り上げられた問題について、私が市民向けにですね、各公民館、12ありますが現在どこどこ審査会でこんな問題が協議、あるいは審査されていますが、市長の認識、市長の意見はこうですと、当然職員も連れて行くことになると思うんですけれども、そんなことをやってよろしいのかどうか、私は職業倫理の上で、市長としての職業倫理の上でそれは控えるべきじゃないかということで控えました。しかし違う意見の人もいらっしゃる。だからそれはどうなのか、それは地方議会ごとに違ってもいいのかもしれませんが。しかし山陽小野田市議会の場合はどうなのか、ごく近いところで照会状を出そうというふうに思っております。私は河野議員とは意見が違います。控えるべきだとそう思って控えました。

河野朋子委員 でしたら、その給食センターとか斎場の件で回られたときと、今回の違いをもうちょっと分かりやすく教えていただきたいと思っております。

大田成長戦略室長 何度も説明しておりますように、単に公立大学法人化の要望をいただいただけではなくて、その時点で市長のほうから理事長に、もし山陽小野田市が公立大学法人として引き受けなければどうなるんですかと聞いたときに、廃校もやむなしと言われた状況です。実際には入学停止をしていって4年後に廃校ということになるんでしょうけど。そのような状況の中、公立化するかどうか、しなければ廃校だという状況で市民の説明に入っていたとしたら翌年度からの入学志願者の状況がどうなるかというのは十分に予想がついたと思います。公立化すると決定してもですね入学志願者を確保できていないということは交付税措置に影響するということなんです。また、現に山口東京理科大学で学んでいる学生が居るんです。実際に自分の大学が廃校になるかもしれないと経営者が言って、山陽小野田市が公立化を引き受けてくれなければ廃校になるかもしれないということを分かったときに学生たちとその保護者はどんな思いでしょうか。だからそれを避けるために慎重な取扱いをしたんです。もっと言うと、理事長は我々に7月31日に要望に来られたその足で議長のところにも挨拶に行っておられるんですよ。要望書のコピーをお渡しされたようです。その後そのことが分かったものですから、市長のほうから私が使者として議長のところに行ってこういう状況だから取扱いによっては、非常に悪いうわさが流れて現状に影響が出ては困るので議会内でも慎重な取扱いをお願いしますというお願いをした中で、協力の中そういう取扱いをせざるを得なかったんです。それをもって他の案件と同じような扱いをしなかったのはなぜかというのは、そういう事情を十分考慮していただければと思います。以上です。

河野朋子委員 理由はもう前から聞いて、あえて聞いたんですけどもやはり今回のことは市の大きな今後の将来を左右するような大きな問題ですので、やはり大学を大事にしたり、学生や保護者を大事にするという気持ちも十分分かりますが、市民を大事にするという視点から考えたときにもう少し早い時期で市民に向けて説明会をすとかそういったことがあって良かったのではないかということと、今回臨時会を開かれていますけども、あまりにも特別委員会の時間もタイトでかなり審議の時間が制約されてたということもありますので、市民に対しての説明が本当に今これで十分なのかどうかということを確認したかったわけです。

大田成長戦略室長 前回何度も説明をさせていただきましたけれども、市長は常々基本協定を結んだ後は市民に対して説明を堂々としていこうと言っておられました。だから1月の広報にもすぐ出したんです。市民に対して説明して回るつもりでした。企業に対してもですね。ところが、3月議会で特別委員会が立ち上がるということも2月の段階でそういうふうな情報をキャッチしましたので、特別委員会で審議をされる案件について勝手に執行部が説明に回るというのはいかなものかという市長の判断の中でそれを控えたのであって、秘密裏に事を進めているわけではないんですよ。だからその辺は、要望の時点からの経緯を全て理解していただければ十分分かっていただけると思います。市民を置き去りにしたということではありません。以上です。

山田伸幸委員 今市民を置き去りとか、議会の中で特別委員会が立ち上がったことを理由にされましたが、実際これまでの案件と今回の理科大学の問題を特別視するということが自体が私はちょっと違うんじゃないかなと思います。特に市民の中から不安が出ているわけですね。先ほど午前中の最後の質問で私お聞きしたんですが、それにはお答えいただいておりません。この程度の人口6万5,000程度のまちでね、この一つの千名単位の大学を維持していく十分な確証が得られるのか、あるいは薬学部を造ることによって将来の大きな財政負担になりはしないかという率直な市民の声についてどう考えておられるのかという質問については、これはお答えがなかったように思います。別の回答をされたと思うんですが、その点について。まず、こういったまちの規模で大学を維持していくことについての不安はないのか、その点についてお答えいただきたいと思います。

白井市長 いざという時に市の一般会計のほうに負担が掛かってくるんじゃないかという、その懸念じゃないかと思うんですけど、それは法人というものについての理解をもう少し深めてほしいというふうに思います。ストレートにかかってくることはあり得ません。そして、1円も一般会計に負担させないまま運営をしようと、大学を開設しようとしているわけですね。それからもう一つ、大学、4万人の市にはどうか6万4千人だってそんな大学が果たして必要なのかと。それは悪いですが、

私たち一人一人の政治観のセンスの問題です。

山田伸幸委員 センスの問題ではなくて、市民がそういうふうな不安を率直に語っていることに対して今のがお答えだということですか。センスの問題で解決する問題なんでしょうか。

白井市長 負担をあおるような方法で説明すれば市民はいくらでも不安になります。その市民の不安をどう解消し、理解をしてもらい、そして更にまちを発展させる方向で力を合わせていく協力してもらおうとそれが私たちの仕事じゃないでしょうか。

中村博行委員 財政計画については十分示していただいておりますので、もっと定款そのものについて審議をされたらというふうに考えます。

河野朋子委員 定款そのものと言われたんですけど、私も最初はそのつもりでいたんですが、市長の最新の「市長から市民の皆さんへ」というメッセージ、7月15日号ですけれども、これにやはりこのように3本の議案が今回出されますが、これらはもとより公立化の当否の判断が前提になりますということで、最後に市民の皆さんも議員と一緒に公立化の当否について御検討くださいというふうに書いてあったので、私も定款の具体的なところについて指摘するというのは当然あってもいいと思ったんですけど、そもそも公立化が妥当かどうかということを判断する上で今回の議案が出されたと思いますので、委員会である程度解決したこともあります。改めて確認してここで最後に、最後というか議案を出されたのは今回が初めてで委員会ではずっと調査事項でやってきていますので、議案として出された委員会としてきちんと公立化の妥当性、これを明らかにすることで定款をきちんと可決したいという思いで質問をしていますのでその辺りはどうなんですか委員長。

伊藤實委員長 そういうことも含めてですが、実際にこれまで委員会のほうでも収支についてもいろんなシミュレーション、執行部のほうへ提出を求めて協議をしました。先ほど大田室長から報告があったように、15日の件、この件が一番大きな



問題というか課題だったと思いますが、そのことについては一応説明があったと  
おり総額で7億数千万というのは8億を含めて全部のみ込んでいただいたという  
か向こうが受け入れということで、一つの評価、これは委員会としてもですね、東  
京理科大のほうに現地視察行った際にも東京理科大のほうからも議会側に要  
請をされたことでありましたし、これが満額実現できたということはすごく評価でき  
たと思いますんで、その辺の周知につきましてはある程度おおむね大体皆さん  
それぞれの委員のほうでは理解をされていると思いますので、確認ということで  
お願いしたいと思います。

河野朋子委員 これは委員会の後、一般質問で私が一般質問したときに市長から答  
弁があったことですから新たに出たことなんですけど、薬学部の建設費が当初  
出された分とかなり大きな違いがあって、その理由は明らかにされましたので分  
かりましたけど、市長の答弁でたしか市長はそのとき約100億としましょうと言わ  
れて100億を前提とされたときに3分の1が国の交付金、3分の1が地方債、そ  
して残りの3分の1を寄附金でというようなことを考えているというような答弁があ  
って、ちょっと気になったのが結局その寄附が自分としては、余り寄附を経験も  
ないので寄附が十分集まらない場合は縮小というか、少し全体の額が下がって  
くるというような答弁があって、寄附次第で薬学部の建設費が変わってくるとい  
うように議事録にあったんですけど、それは本当にそういうことになるんですか。そ  
の辺の質問を市長に確認いたします。

大田成長戦略室長 前回までの財務シミュレーションの説明でも十分説明いたしまし  
たけれども、財務シミュレーション上は企業からの寄附金は考えずにシミュレー  
ションしておりますので寄附金が集まればより一般財源に余裕が出てくるとい  
うことですから、シミュレーション上は寄附金を当てにしておりません。以上です。

河野朋子委員 一般質問の本会議場で答えられた答弁なので、これをじゃあどちらを、  
私今回議会だよりもその答弁を議事録として出たので採用されていたこと  
うと思ってるんですけど、じゃあその答弁自体が違うというふうに受け取っていい  
んでしょうか。これ大事なことなので、どういうふうに受け止めたらよろしいでしょ

か。

大田成長戦略室長 何度も言いますように、たくさん寄附が集まればそれは立派なものができるというのは当たり前だと思いますけども、現在想定しております一般的な校舎、それから設備の事業費は、最大値で100億円ちょっとと想定しております。それについては財務シミュレーション上は寄附金を想定せずにシミュレーションをしているということです。寄附金が膨大に集まればそれは立派なものができるかもしれませんが、予定しているものは寄附金が集まらないと想定してもできると考えています。以上です。

伊藤實委員長 はいそれでは、「いいですか、済みません」と呼ぶ者あり)休憩入れようかちょっと。

河野朋子委員 訂正なら訂正してもらわないと、私議会だよりに載せますので市民が読みますので、本当にそこをちゃんと市長答えてください。

白井市長 御自分の出されているものですからね、御自分で自由にお書きになったらいいんじゃないですか。相談を受けるようなことではありません。(発言する者あり)

伊藤實委員長 それでは今いろいろとこういう中、ちょっと休憩をとります。30分までちょっと暫時休憩。2時半まで休憩。

---

午後2時30分再開

---

伊藤實委員長 それでは休憩前に引き続きまして委員会を再開します。ほかに質疑ございますか。

山田伸幸委員 先ほどの質疑の中でも一刻も早くこれを可決して9月では駄目だという

ふうな話があったんですが、もう少し具体的に9月議会では駄目だという理由があればお答えいただきたいと思います。

大田成長戦略室長 本会議場でも述べましたように、まず一つが県のほうでも認可の審査に数か月掛かるので、6月議会の議案として上がらなかった段階で連絡がありました、6月議会では上げなかったのかと。じゃ9月定例会なのかと聞かれたときに、県としても早く上げていただいて審査の時間をもらいたいと言われました。このような重要な案件なので、臨時議会を開いてもいいような案件ではないかとも言われました。それともう1点が定款、出資等の議決をいただいて公立大学法人の認可申請を上げてない状況の中、県内の公立高校とか企業とかに、市長が回って公立大学法人を設立するということの説明をすることがいかなものかという判断の中で、少なくとも議会に対する礼儀として議決をいただいて申請を上げた段階から動くべきではないかと判断をいたしましたので、少しでも早く行動を起こしたいということで、臨時議会という形が望ましいと考えております。以上です。

河野朋子委員 これも本会議場で質問があつて、多分質問の意図がよく伝わらなくて回答がもらえなかったことなんですけど、今回山口東京理科大学を公立化する、そのメリットというのは十分今まで説明聞いて分かったんですけど、公立化したときのデメリットって、多分質問者はそういう意図だったと思うんですけど、公立化した場合のデメリットというか、まあ考えられるリスク、その辺りを質問されたと思いますけど、その辺りはどうなのか、デメリットとしてはどうなのかということを、ちょっと改めて。

伊藤實委員長 リスクやろ。

河野朋子委員 リスクということだと思っんですよ。質問者はそういう質問をされましたけど、そういう意味で質問をされたと思いますので、改めてお答えいただきたいと思います。

大田成長戦略室長 そうなるという想定ではないですが、デメリットとして考えられるのはですね、設立者になるということですから当然経営その他の責任を理事長が負いますけれども、その理事長を任命した最終的な政治責任は市長になりますから、そういう意味では責任が増えるということはあると思います。これをデメリットというかどうかは別として責任が増えるということはあると思います。ですからそういう面においてもこの度公立化を発信しただけで1,472名もの志願者がありましたけれども、これが当たり前なんだというあぐらをかくわけではなくて、今後は受験生その他を確保するための経営努力は常に意識改革をしていかなければならないということは先ほど申し上げたところです。以上です。

大井淳一郎委員 これは前にも指摘したことなんですけれども、もしこの議案が可決された後ですね、市長が冒頭述べられたこともあるし、今日幹部も連れてきているということもあるんですけれども、要はオール山陽小野田市でやっていかなきゃいけないということは、前にも指摘したとおりでございます。公立大学法人ということで山陽小野田市とは別法人ではありますけれども、市が法人との関わりの中で、まちづくりをしていく中で、皆さんの英知を結集していかなくてはいけないとは思っているんですけども、実情は成長戦略室が主体で動いている、原課はほとんど情報が入っていないのが現状でございます。その辺りは今後ですね、オール山陽小野田市でやっていくのかについて、再度ですね、御答弁いただければと思います。

白井市長 私の市長としての意見は当然ありますが、せっかく出席していますから職員  
の代表の総務部長の意見を聴きたいです。

中村総務部長 今後公立化が決定したということになりますと、今議員の言われたとおりオール山陽小野田市、市全体でもって取り組んでいくべき案件だと思っています。組織体制を作る担当といたしましても、その辺りは万全の体制ができるよう努めてまいりたいと思っております。いずれにしても山陽小野田市から大学がなくなると今回の議決をいただければ大学がなくなるんだというところをどう判断するかということだというふうに思っております。私なりにはやはり大学は

大きなチャレンジではありますが、進めていくべきというふうに思っております。そのためには職員一同一体となって取り組んでまいりたいと思っております。

白井市長 付け加えるものではありません。

山田伸幸委員 大きなチャレンジというふうに言われました。市の職員の中にも依然としてやはりこれに対する不安を語られる方もいらっしゃるということで、市民にとってはですね、まだまだ本当の、全く情報不足、どういったものが作られるのか、今後どういう影響があるのか、もしこれが公立化されなかったらどうなっていくのかというのがですね、市民にはほとんど知らされていない状況があるという、この時点に立ってですね、白井市長は先ほど来、議会の審査があるのでというふうに言われておったんですが、実際に市長のところにはそういった不安の声、市というふうに言ってもいいと思うんですが、そういったものは寄せられていないのかどうなのか、その点はいかがでしょうか。

白井市長 申し訳ありませんが、歓迎の声ばかりです。

伊藤實委員長 ほかに。なければ一応質疑を終結いたします。ここで本来でしたら討論、採決というふうに入るわけですが、一度ここで協議会に切り替えます。執行部並びに報道関係者の方は退席をしていただきたいと思います。後ほど委員会の再開につきましては、御連絡をいたしますので、御協力よろしく願います。

---

午後2時38分休憩

---

---

午後3時10分再開

---

伊藤實委員長 それでは休憩前に引き続きまして委員会を再開します。それでは議案第64号公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款の制定についての討論はございますか。

山田伸幸委員 私は反対討論を行います。反対の理由は幾つかありますが第1番目にやはり市民の理解、納得が得られていないということです。市長はいろいろな理由を述べて自ら市民の前に出て説明するというのを避けておられます。2番目に大学法人化からの全面支援ということを出して言われておられますが、それがどこまで支援が受けられるのか確証が得られていないということ。3番目に山口県や宇部市が引き受けるのを断った中で、山陽小野田市が引き受けるということ。この程度の都市規模で公立大学を維持できるのかどうか。そういう疑問に対して答えきれていないというふうに思います。4番目に薬学部の設立に対する負担。これまで県内で設立ができなかった疑問に対する不安が解消されておられません。以上4点を挙げて反対討論といたします。

吉永美子委員 賛成討論をさせていただきます。山陽小野田市としてこの山口東京理科大学を公立化ということですね、当初かなり不安視をさせていただいておりました。その中本日の御報告等もあった中で、かなり真摯に対応していただいた、また東京理科大学が要は全面的に協力をしていただけるというふうに理解しました。ただ3月議会における平成27年度の施政方針と予算編成の概要という中に、市長がこう述べておられます。「山口東京理科大学の公立大学法人化は、本市における地方創生の重要項目であり、また自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視という、まち・ひと・しごと創生政策5原則に基づきながらの展開を進めるに当たって、全国的な先駆モデルとなることにも期待が広がります。」このように述べておられまして、先日来より我が地方創生という中で、どのように総合戦略の中に位置付けていくのかということをお聞かせいただいておりますが、この点についてなかなか期待する答弁がないという中でですね、今申し上げました施政方針と予算編成の概要から取り上げますと。この、まち・ひと・しごと創生政策5原則に基づきながらの展開ということですので、ぜひ全国的な先駆モデルとなる取組をしていただくよう期待しまして賛成討論といたします。

河野朋子委員 私は本議案に反対の立場で討論いたします。今回の公立化の問題は、やはり相手側の廃校という大変危機的な状況があったとはいえ、どうしても

不確定な要素、大学の現状などが十分に明らかになっていない状態で市民への説明や理解も十分されないままに判断されたということは大変残念です。そしてそれ以上にやはり財政的に大変苦しい市にとって、この問題が大きな負担となることを心配いたしますので、この議案には反対いたします。

長谷川知司委員 私は賛成の立場から申します。最初は財政的にはすごく不安がございましたが、真摯な対応また理科大のきちんとした対応、これらを考えますと、徐々に不安が薄らいでまいりました。かと言ってばら色を見ているわけではございませんが、山陽小野田市全体を考えたときに、大学が撤退したまちで、果たして企業が来るか。また今おる学生がきちんと就職できるかということを考えれば、今まで検討していただいた中で、今後は大学を公立化することで、前向きに考えていくことができると理解いたしましたので賛成といたします。

伊藤實委員長 ほかにございますか。なければ採決に入ります。議案第64号公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

伊藤實委員長 賛成多数で議案第64号は可決すべきものと決しました。それでは引き続きまして議案第65号負担付きの寄附の受納について、討論はございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)ないので採決に入ります。議案第65号負担付きの寄附の受納について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

伊藤實委員長 賛成多数で可決すべきものと決しました。引き続きまして議案第66号市有財産の出資について、討論はございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)ないので採決に入ります。議案第66号市有財産の出資について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

伊藤實委員長 賛成多数で可決すべきものと決しました。ここで副委員長のほうから附帯決議の提案がありますので、副委員長のほうから説明をお願いします。

笹木慶之副委員長 それでは、当委員会では慎重審議をいたしました。結果は先ほどのとおりでございます。ですがいろんな協議の過程の中で、次のとおりの附帯決議をお願いしたいと思います。議案第64号公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款の制定に対する附帯決議。本議会は、議案第64号公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款の制定に対する附帯決議について、次のとおり決議する。山口東京理科大学の公立化は、財政面においてもまちづくりの観点からも本市の将来にとって重要な位置を占めることは必至と思料される。本定款の議決後も、公立化に向けた多くの課題が山積しており、迅速かつ的確に処理していくためには、一部の部署や担当で推進していくことには限界があり、不安も否めない。については、執行部におかれては、この議決を契機に職員の理解と協力の下、全庁的に取り組む体制を確立されることを要請する。以上でございます。よろしくをお願いします。

伊藤實委員長 それでは副委員長のほうから附帯決議案が提案されましたが、御意見、御質問等がございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ討論はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)それでは採決いたします。議案第64号の附帯決議案につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

伊藤實委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。以上を持ちまして本日の委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。



---

午後3時20分閉会

---

平成27年(2015年)7月21日

山口東京理科大学公立化調査検討特別委員長 伊藤 實